

「独立自尊の意義」『慶應義塾学報』明治 33 年 6 月号

- (1) 独立自尊の人は能く人と交り能く人を敬愛すれども 苟^{かりそめ}にも己の所信を^ま枉ぐることなし
- (2) 独立自尊の人は自治自制の人たらざる可らず
- (3) 独立自尊の人は常に信義を思んじ人を欺き己を欺くことなし
- (4) 独立自尊の人は亦^{また}よく人を助けて其独立自尊を全からしめんと欲するものなり
- (5) 自労自活よく一身一家を修るも未だ社会に対して其義務を尽さざるものは独立自尊の人と云ふ可らず
- (6) 独立自尊の人は守るべき紀律は人の命^まを俟たずして自ら能く之を守るの人なり
- (7) 独立自尊の人は一身一家一国は無論、人類一般に対し又下等動物に対して其義務を尽さざることなし
- (8) 情欲の奴隸となりて自ら治むる能はざるものは独立自尊の人に非ず
- (9) 天然の勢力に支配せられずして能く之を利用し人生の文明福利を達するものは人類の独立自尊なり
- (10) 道理に暗くして迷信に左右せらるゝものは独立自尊の人に非ず
- (11) 幸不幸を喜憂すること甚だしくして恒の心を失ふものは独立自尊の人に非ず
- (12) 財を積む事を知りて之を散ずるの道^{みち}を知らざるものは独立自尊の人に非ず
- (13) 傲慢は最も卑劣なる根性より出づるものにして自尊の人の為さざる所なり
- (14) 自ら尊重する者は人を尊重し自ら軽んずる者は人を侮るの常なり

<コメント>

福澤諭吉と門下生が共にまとめた「独立自尊」の解説書です。是非、ご活用ください。

2026 年 6 月 26 日(金)